

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	平成20年度北部国道管内電気通信設備設計業務
業 務 概 要	設計（光ケーブル経路設計・CCTVカメラ設備設計・情報板情報提供装置設計・トンネル設備監視システム設計）
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 沖縄総合事務局北部国道事務所長 石垣 弘規 沖縄県名護市大北4丁目28番34号
契 約 年 月 日	平成20年 6月16日
契 約 業 者 名	（株）朝日建設コンサルタント
契 約 業 者 の 住 所	沖縄県浦添市城間3-9-1
契 約 金 額	29,190,000円 (税込み)
予 定 価 格	29,410,500円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	北部国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間（自）	平成20年 6月17日
履行期間（至）	平成21年 3月31日
備 考	

随 意 契 約 理 由 書

1. 業 務 名 平成20年度北部国道管内電気通信設備設計業務
2. 履 行 場 所 北部国道事務所管内
3. 契 約 の 相 手 方 名称：株式会社 朝日建設コンサルタント
住所：沖縄県浦添市城間3-9-1
4. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号
5. 当該業務の目的・内容及び随意契約の理由

(1) 目的・内容

本業務は、北部国道事務所管内の光ケーブル経路設計、CCTVカメラ設備設計、情報板情報提供装置設計、トンネル設備監視システム設計を行うものである。

(2) 理 由

「簡易公募型に準じたプロポーザル方式に基づく建設コンサルタント等の特定手続き」に基づき審査審議の結果、株式会社 朝日建設コンサルタントが本業務を実施する最適業者であると判断されたことから、会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号の規定に基づき随意契約を行い業務の円滑な遂行を図るものである。